

令和 7 年第 2 回定例会（6 月議会）一般質問（議事録抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



一般質問のテーマ
1. ちょっと待った“新学校給食調理場建設”
2. 中津市の財政は大丈夫か
3. 蛍光灯の2027年問題への対応

1. ちょっと待った“新学校給食調理場建設”

新学校給食調理場の建設については、昨年12月23日に入札公告し、令和7年4月25日を入札書及び提案書の提出期限として事業者を募集しました。6月に専門家等で構成される事業者選定委員会の審査を行ったのち落札者を決定し、6月下旬に公表予定となっています。その後、基本協定を締結するなどし、9月議会後に事業契約を締結し、令和10年2学期より併用開始する予定です。

2月1日号市報や学校保護者間連絡システムである「すぐーる」で保護者にお知らせをしていますが、市民や保護者、子ども達には十分な説明責任がはさされているとは思いません。市民の方から新調理場建設に関していろんな意見を頂いていますが、私の説明では理解して頂けなかったため、疑問に思われている以下の内容について、執行部の考え方をお聞きしたいと思えます。

①4つの調理場を1つに統合するのはなぜ

- i 4つの調理場を1つに統合する理由が分からない。
 - ii 集団食中毒や配送時間の問題、自然災害の発生を考量すると旧下毛地域に新調理場を建設すべきではないか。
 - iii グリーンコープミルクと旧下毛の共同調理場に働く労働者の人数は。働く場の確保や定住促進、限界集落の維持等を考えると過疎化対策に逆行している。
- との意見について、市民が分かるようにお答えください。

【教育部長】まず、落札者の決定・公表時期について6月下旬としていましたが、その後の事業者選定委員会の日程調整の関係で、7月10日前後の公表予定となりますのでご報告します。

それでは、1つに統合する理由ですが、一つ目として施設設備の老朽化、二つ目として国際基準であるHACCPに対応した施設設備となっていないことからの衛生管理面の課題、三つ目としてアレルギー食対応が県内都市で唯一出来ていない、四つ目として地産地消で規格外の野菜が取り扱えない、五つ目として調理場間による給食内容の不統一、こうした課題があります。

整備方針を検討するにあたっては、第一共同調理場（4,000食）と新共同調理場（3,100食）の2共同調理場案と、第一共同調理場を含め新共同調理場（7,100食）に集約する統合案について比較検討を行いました。

比較検討を行った結果、市内全体の視点でアレルギー対応食も含めた学校給食の安全・安心な提供ができ、最も事業費を低減できる案として、一つに統合することとしたものです。

次に、食中毒のリスクは、国際基準である HACCP に対応していない現行の施設の方がリスクがあります。配送時間は、新共同調理場では調理後 2 時間以内に喫食できる配送体制を取りますし、食缶も高性能断熱食缶を調達・使用することで、これまで同様に温かい給食を提供できます。自然災害被災リスクは、現在の立地環境の方がリスクがあります。

そして、これらを考慮すると旧下毛地域に新調理場を建設すべきとのご意見ですが、集団食中毒の懸念で申し上げますと、第一共同調理場との併用の提案であれば、第一は北部保健所から衛生管理面で、提供食数に応じた広さ、設備等が不足していると不備を指摘され、食中毒の発生に繋がらないよう改善を求められており、適切とは言えません。また、第一に代わる共同調理場を建てるとなると、さらに経費が嵩みます。建設予定地は、土地の形状、土地の状態、接道、周辺環境、交通、インフラ、災害危険性などを総合的に評価した結果、周辺には住宅はないため臭気・騒音等の影響はなく、交通利便性があり、また、防災公園に指定されているディーアクト (D-ACT) スポーツパーク永添 (永添運動公園) の道路を挟んで前にあることから適地であります。

最後に、過疎化対策に逆行との指摘に関してお答えします。まず、グリーンコープミルクで働く従業員は 21 人と伺っています。旧下毛の共同調理場に働く労働者の人数とそのうちの旧下毛地域在住の人数について、三光共同調理場は、13 人中 1 人、本耶馬溪共同調理場は 10 人中 3 人、山国共同調理場は 11 人中 10 人です。実施方針の「審査及び選定に関する事項」において、「地元雇用の創出に努めるなど地域経済の振興に配慮すること。」としています。また、規格外の野菜を扱えるようになるので、より地産地消に繋がり、市内農家にとっても良いことだと思います。過疎化対策については、本庁の担当部署や支所を中心として、農林業や観光、定住促進、企業誘致など地域振興に対して、市全体で取り組みを進めているところです。

②安全・安心な強化磁器食器の使用を

「すぐーる」で保護者にお知らせしたチラシの「食器はどうなるの？」の中で、

『食器について市としては、食器の安全性、耐久性、使い勝手、重量、コスト等を総合的に勘案し、事業者から最適な食器を提案してもらうようにしています。』

令和 7 年 6 月下旬 (7 月 10 日前後) の事業者選定と同時に使用する食器も決定します。以下に、それぞれの食器の特性等を示しますので、皆様から頂いた意見や要望は、専門家等で構成される事業者選定委員会の委員にお示しし、事業者選定の際の参考としてまいります。』と記載されています。

i 合成樹脂食器「ポリカーボネート」から強化磁器に変更した経過について伺います。

【教育部長】平成 6 年の第一共同調理場新設時期に、それまでのアルマイト製食器からポリカーボネート食器への見直しを行いました。その後、内分泌かく乱物質、いわゆる「環境ホルモン」と言われる物質について、ポリカーボネート食器の原料として使われていたビスフェノール A が、平成 9 年頃から内分泌系への影響が懸念される物質として社会的に関心が持たれたことにより、平成 11 年 4 月からポリカーボネート製食器から強化磁器食器への見直しを行い、使用しています。

ii ポリカーボネートは、今も「食品衛生法の基準」を満たしていますが、平成 11 年に強化磁器に変更した理由について伺います。

【教育部長】先ほど答弁したように、内分泌系への影響が懸念される物質として社会的に関心が持たれたことによる健康被害への懸念が主な理由であったかと考えます。

なお、厚生労働省は、ビスフェノールAについての理解を深めてもらうことを目的として、そのホームページにて、「ビスフェノールAについての Q&A」と題したページを平成 20 年に作成・公開しており、公衆衛生上必要と考えられる標準として溶出試験規格を設けていること、また関係事業者においても、ビスフェノールAの溶出をさらに低減させるための製品改良が進んでいることなどを説明し、「今後も新たな情報を入手次第、遅滞なく更新をして、常に最新の正しい情報を提供できるようにいたします。」としています。

iii 平成 11 年より使用してきた強化磁器の問題点について伺います。

【教育部長】問題点という言葉は、使い方としてあまり適切とは言えないと思いますので、課題ということで答弁いたします。

一般的に良く言われるのは、その重量です。強化磁器食器を入れた食器カゴは、使用するお椀の枚数にもよりますが、30 人学級の場合、概ね 5.1kg 程度になり、低学年の児童には負担です。

その次は、破損、「欠け」です。年間、約 700 枚更新しています。

あと、幸い、本市で事例はありませんが、強化磁器に限らず全ての陶磁器やガラス食器に言えることとして、小さな傷やダメージは蓄積されていき、いつも通り使っている最中に急に割れるということがあり危険というようなことも言われています。

また、熱伝導が高く、保温性が低いという課題もあります。

iii 今回導入を検討している「ポリエチレンナフタレート（PEN）樹脂食器」の市が把握している問題点について伺います。

【教育部長】一般的には、でんぷんが残りやすい性質であることが言われています。食器にデンプンが残留して、そこに菌が生息したりしないように日頃の洗浄が食器の衛生管理において大事なポイントだと考えています。

□PEN 樹脂食器は、一般的に使用され始めて年数が浅いため、これから分析精度が向上してくるとポリカーボネート食器のような問題が出てくるのではないかと危惧しています。

iv 保護者や市民から寄せられた意見や要望の件数と賛成、反対意見の件数と内容について伺います。

【教育部長】今年 1 月 31 日に市民の方より「食器へプラスチックを再生したものを用いると聞いています。はたしていかがなものでしょうか」とアイデアボックスを通じてご意見が

ございました。使い勝手、重量、コスト等を総合的に勘案し、最適な食器を事業者から提案してもらいますが、食器の長所・短所を比較したチラシを作製し、市報掲載データとあわせて学校・保護者間連絡システムである「すぐーる」にて保護者・教員にお知らせしたことをお伝えしております。

また、今年2月21日に開催いたしました学校給食運営審議会において、保護者代表より「廃プラスチックや廃ペットボトルなどを原材料として使用した製品とするなどがあるが、安全性に問題はないのか」との質問がありました。原材料の安全性について説明を行いご理解いただいております。食器選定にあたって保護者や市民から寄せられた意見や要望はこの1件のみであります。

なお、学校給食運営審議会や市P連の会合、市P連の母親部会にて、強化磁器とPEN樹脂食器を30枚入れた食器かごのもち比べや、食器そのものを手に取っていただきました。その際に、複数の保護者より「PEN樹脂食器の方が良いですね」との声をいただいております。

v スクールでお知らせした食器の特長を見ましたが、食器選定にあたり意見募集を行うのであれば、材質別のより詳しい比較表を市民に提示すべきと考えますが如何ですか。

【教育部長】広く保護者にお知らせするのに、どこまで詳細なデータが良いのかどうか内部で検討し、平易な言葉で分かりやすく伝えることを第一としました。

どこかを強調したというようなことはなく、一般に言われている内容について比較表で示したつもりです。

そして、2月28日に呼んでいただいた市P連の母親部会では、すぐーるで配信いたしました強化磁器食器とPEN樹脂食器との比較に加え、メラニン、ポリプロピレン、ポリカーボネイト等の、その他樹脂食器とを比較した資料と県内外のPEN樹脂食器導入自治体一覧を用い、食器について説明しました。その結果、特に質問や指摘はありませんでした。後からでも質問は受け付けますとも言いましたが、それはありませんでした。

□私の大学での専攻は有機工業化学でしたが、もう少し専門的なデータが必要だと感じました。

vi 入札書、提案書が提出され、強化磁器、PEN樹脂食器がそれぞれ提案された場合、食器の材質によって事業者が決まることとなるか伺います。

【教育部長】食器は審査対象のひとつですが、それだけで決まるものではありません。提案内容を総合的にみて決定します。

vii 本来、新学校給食調理場建設の基本構想・基本計画の中で、使用する食器を選定した上で、事業者を公募すべきものと考えますが如何ですか。

【教育部長】まず、前提として、食品衛生法第16条では、食品用器具・容器包装の安全性や規制の国際整合性の確保のため、規格が定まっていない原材料を使用した器具・容器包装

の販売等の禁止等を行い、安全が担保されたもののみ使用できることとなっています。

そして、今回は、共同調理場の設置者として事業者に対し要求する必要最小限の業務の範囲、実施条件、水準を要求水準書として示し、これにより、民間事業者の創意工夫を発揮する余地が増え、事業のサービスの質の向上や、事業費の縮減を期待することができる PFI 手法で進めています。

食器についても、事業者から提案された食器の安全性、耐久性、使い勝手、重量、コスト等を総合的にみて判断します。

viii 中津市における学校給食の食器の材質は、「ポリカーボネート」ら「強化磁器」に変更した経過を踏まえるならば「強化磁器」が既定路線であるはずですが、仮に、PEN 樹脂食器に変更するのであれば、市民や保護者、子ども達の声を十分聴いたうえで、市民代表を含めた学識経験者を含めた食器選定委員会を設置し、もっと時間をかけて審議し決定すべきです。そこで、新しい調理場で使用する食器は「強化磁器食器」とすべきと考えますが如何ですか。

【教育部長】事業者から提案された食器の安全性、耐久性、使い勝手、重量、コスト等を総合的にみて判断します。

□まだ、食器の種類は決定していませんから、「強化磁器食器」への検討を求めます。

2. 中津市の財政は大丈夫か

中津市の今後 10 年間の大型建設事業として「新学校給食共同調理場整備」や「新清掃工場建設」が決定され、それ以外にも「消防本署・分署の建替え」、「小中学校校舎の新築・改造」、「学校体育館のエアコン設置」などの事業が想定されます。合わせて、それらの「維持管理にかかる経費」や「学校給食無償化」に対する膨大な経費が見込まれます。

私は、特に「新学校給食共同調理場整備」の PFI 事業（債務負担行為；94 億 3070 万 5000 円）が、市の財政を破綻させる恐れがあることを一番危惧しています。

その理由として、国庫補助金（5 億 6405 万 9000）円や起債発行額（24 億 4260 万円）が低く、令和 25 年度までの一般財源が 64 億 2404 万 6000 円も必要となる。さらに、起債償還に対する地方交付税措置額が低く、起債の金利が高くなりつつあるためです。

残念ながら 12 月議会で、市長は「中津市の財政は大丈夫。」と明言しませんでした。中津市政を預かるトップとして「持続可能な財政運営」は市長の責務であり、「そのチェック機能を果たす」のが市議会・議員の使命であるため再度、質問をします。

①新学校給食調理場建設が与える影響

i 当初予算では国庫補助率が 1/3 から 1/2 に増嵩されていますが、建設費用と財源内訳、起債償還に伴う地方交付税措置額、利子総額について伺います。

【教育部長】新学校給食共同調理場建設について、債務負担行為額で建設費用は 40 億 3,766 万円、土地購入費は 2 億 9,972 万円、合計 43 億 3,738 万円を見込んでいます。その財源は、国庫補助金が 5 億 6,406 万円、地方債が 24 億 4,260 万円、一般財源が 13 億 3,072 万円

す。

地方債償還に対する地方交付税措置について、地方債は学校教育施設等整備事業債を予定しており、地方交付税措置額は4,230万円を見込んでおります。

地方債の償還利子総額は、財政融資資金で借入した場合同じとなりますが、償還期間は25年（据置期間3年）、現在の借入利率2%で試算すると、約7億2,644万円となります。

ii 新調理場の供用開始以降の運営に必要な年間経費（学校給食運営費の職員給与費・学校給食運営事業費）と増加額（7年度対比）について伺います。

【教育部長】年間運営経費について、債務負担行為額では年間3億6千万円ほど見込んでいます。これに、学校給食運営費の職員給与費が別途かかります。

次に、令和7年度との対比についてですが、まず、学校給食運営費の職員について、令和7年度において6人の給与を計上しています。内訳は、体育・給食課学校給食係の職員2人と場長4人です。新共同調理場になれば、現在4人いる場長が1人になりますので、係長級の人件費が3人分少なくなります。

次に、運営事業費ですが、令和7年度予算の運営費と債務負担行為額における運営費用と比較すると、年間約1億2千万円の増となりますが、HACCPへの対応のため調理室ごとの調理員を配置やアレルギー対応食の調理による人員増加により人件費が増額となっています。

また、その他の諸経費としては、法改正による調理員等の社会保険加入者の増員が予想されることや、新共同調理場では新たに車両を調達するため、その経費の増額等といった新たな要素が入ったりしています。

今回導入するPFI方式であれば、財政負担額は従来方式と比較して縮減（民間活力導入可能性調査を受けた試算では2.7%縮減 △約2億3,600万円）されます。この額は、特定事業の選定時のVFM（発注前の期待値）であり、事業者選定後のVFM（確定値）の方が入札による競争性の効果もあり、VFMは高まる傾向があります。

なお、具体的な金額は、事業者の提案によるものであるため、現時点では不明です。

ここで、令和7年度との対比を言われますが、ひとつに統合した理由を経費面から改めてご説明します。

令和6年4月に公表した基本構想・基本計画で示していますが、整備方針の検討において、4000食規模の新共同調理場と第一共同調理場の2共同調理場案との整備・運営経費を比較しています。保健所から衛生管理面の指摘を受けている第一共同調理場は遠からず大規模改修や厨房機器の更新が必要であり、約10億円と見積もっていますが、こうしたことも考えると2共同調理場案の方が約4億円高くなることを見込まれます。

また、第一共同調理場の施設改修について、HACCPに対応しようとするれば、まず狭小であること、更に運用しながら改修を行わなければならない、実質夏休みの1か月程度しか改修期間がなく、複数年に及ぶことからその意味でも適切とは言えません。

iii 財政に与える影響を庁内で検討した経過について伺います。

【総務部長】新学校給食共同調理場建設にあたり、関係部局で構成する庁内検討委員会を設置し、民間活力導入可能性調査に基づく事業手法の比較検討などを行ってきました。

まず、学校給食や4つの共同調理場の現状と課題を整理し、現施設を活用する場合、新施設を建設する場合、新旧施設を併用する場合と考えられるパターンで、建設費とそ

の財源、後年度の財政運営へ影響など比較検討を行い、共同調理場を1つに統合する現行案を決定しました。

次に、事業手法について、従来手法と民間資金を活用するPFI手法との比較を行い、発注方式や財政負担など様々な検討を行い、総合的に判断して、PFI手法を採用しました。

さらに、新学校給食共同調理場をはじめ、今後、大型の公共施設の整備が見込まれていることから、中長期的な公共施設の整備計画が必要であるため、今後の普通建設事業費、その財源、地方債の償還、財政運営への影響について、公共施設の総合的な管理を推進するため設置した公共施設マネジメント推進委員会でも検討してまいりました。

以上の検討を経て、令和10年2学期からの供用開始に向けて、新学校給食共同調理場建設事業に取り組んでいるところです。

②新清掃工場建設が与える影響

i 建設費用約170億円の財源内訳、起債償還に伴う地方交付税措置額、利子総額の想定額を伺います。

【企画市民環境部長】新ごみ処理施設の建設費用については、令和5年3月に策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想の中で用いた、標準的な建設経費等を参照して、工事費を約172.2億円と試算し、その費用の7割が国庫補助対象事業、残りの3割を単独事業としています。

財源内訳としては、国庫補助金が補助対象事業の1/3で約40億2千万円、地方債が約111億1千万円、一般財源が約21億円となります。

また、地方債は「一般廃棄物処理事業債」を活用することとしており、その場合、国庫補助対象事業に充当する地方債の50%と、単独事業に充当する地方債の30%が交付税措置され、交付税措置額は約47億8千万円となります。

また、地方債の償還利子総額は、財政融資資金で借入した場合、償還期間20年（据置期間3年）で、現在の借入利率1.8%で試算すると、約24億2千万円となり、そのうち約10億4千万円が交付税措置されます。

ii 新工場の供用開始以降の運営に必要な年間経費（清掃費/ごみ処理施設処理費・クリーンセンター）と令和7年度対比で増加する額について伺います。

【企画市民環境部長】新ごみ処理施設の運営費は令和5年3月に策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想により試算した場合、年間約14億1千万円を見込んでおり、令和7年度予算のごみ処理関連運営費約11億1千万円と比較すると、約3億円の増額となります。

iii 財政に与える影響を庁内で検討した経過について伺います。

【総務部長】一般廃棄物処理施設の効率的な維持管理や整備などの事項を検討するために、庁内に関係各部で構成された一般廃棄物処理施設等庁内検討委員会を設置しており、新施設整備の検討にあたってこれまで協議を行ってきました。

また、財政に与える影響につきましては、新学校給食共同調理場と同様に、公共施設

マネジメント推進委員会において、新ごみ処理施設を含めた今後の普通建設事業費や財源、地方債の償還など、財政運営への影響について検討を行っています。

引き続き、庁内検討委員会などで協議を行い、庁内の意思決定を図っていきます。

iv 約 42 億円の新学校給食調理場と約 170 億円の新清掃工場を建設しても市の財政は持ちこたえられると判断したのは市長か

【総務部長】新学校給食共同調理場と新ごみ処理施設の建設について、それぞれ庁内の検討委員会において、事業費など十分に検討してまいりました。

市全体の普通建設事業は、公共施設管理プランに沿って、公共施設マネジメント推進委員会において毎年検討を行い、財政負担の平準化などを図りつつ、計画的に公共施設の整備が行えるよう、取り組んでいるところです。

また、市では、持続可能な財政運営を行うため、毎年 5 年間の財政推計を作成しており、令和 11 年度末の財政調整基金と減債基金を合わせた財政調整用基金は約 39 億円、公共施設の整備等に活用する公共施設等整備基金残高は約 15 億円を見込んでいます。

さらに、5 年間の財政推計に加え、それ以降に見込まれるクリーンプラザの建替などの大型の公共施設整備の事業費や財源、地方債の償還の推計を行うなどの検討を行ってきました。

このように、後年度の財政運営への影響を十分に考慮したうえで、新学校給食共同調理場などの公共施設の整備を進めています。

③今後 10 年間に想定される大型事業と総事業費、普通建設事業費

i 小中学校校舎の新築・改造

学校施設長寿命化計画（令和 7 年度末）では、今後 5 年間の計画は、過去 5 年間の投資的経費の平均 7.8 億円／年を基準に劣化状況や緊急性を考慮し改修等を行うとしています。そこで、今後 10 年間の小中学校校舎の新築・改造の件数と必要な経費、財源内訳を伺います。

【教育部長】学校施設長寿命化計画は、令和 3 年 3 月に策定・公表したものです。そこで、今後 10 年間の新築・改築の件数と必要な経費、財源ということですが、現時点では、現在事業を進めている南部小学校長寿命化改良事業（R4～R7）、大幡幼稚園改築事業（R6～R8）、三保小学校改築事業（R6～R10）となります。

この3事業の令和7年度以降の事業費は、約15億円で、財源内訳は、国費が約2億7千万円、地方債が約10億円、一般財源が約2億3千万円を見込んでいます。

なお、劣化状況や緊急性を考慮し、必要があれば別途事業実施する場合も考えられます。

その他、屋外・屋内運動場のトイレ改修、教室等の照明LED化及び空調設備の更新、体育館空調整備などありますが、財政当局と協議しながら優先的かつ計画的に整備していくこととしています。

ii 消防本署・分署の建替え

消防本署は築 49 年を経過し、耐震は一部対応、健全度 60、分署は築 51 年を経過し、耐震は一部対応、健全度 77 となっています。個別施設計画では、令和 7 年度から 11 年度に長

寿命化改修の判断としていますが、浸水想定区域内にあり耐震や健全度が万全でない状況から早期充て替えが必要と考えます。そこで、想定される消防本署・分署の建替えに必要な経費と活用可能な補助金や優良債、財源内訳、計画時期を伺います。

【消防長】 中津市消防本部の前身となる“中津下毛地域広域市町村圏事務組合”が昭和49年7月に発足し、昭和50年4月に現耶馬溪分署である耶馬溪出張所を開設、現在の本署庁舎である中津下毛広域消防本部・消防署が昭和51年8月に実働開始しました。

その後、市町村合併により事務組合を解散し、“中津市消防本部・消防署”が発足しました。

平成27年3月には、高速道路等の整備に伴い、三光下秣に東部出張所を開設しました。

現在は、1本部3署所で、火災・救急・救助及び風水害などの各種災害から市民を守る役割を担っています。

この間、大型商業施設などの企業立地も進み、変りゆく社会環境に対応するとともに、近年では、救急需要の増加、大規模災害への迅速対応をはじめ、各種業務の複雑化等で消防に対する市民ニーズはますます増大するなど、更なる消防力の強化・充実が求められています。

議員ご指摘の通り、本部・本署及び耶馬溪分署は浸水想定区域内に位置しており、建物の老朽化も進んでいるため、現状に即した施設機能への更新が課題となっています。

当本部としても、消防力の適正配置等を実施し、更なる消防力の充実・強化と社会環境の変化に対応した防災拠点の整備に向け、関係部署と連携を図りながら精査・検討を進めていきたいと考えています。

必要経費については、施設機能等の詳細を検討中の段階ですので、お示しできる状況にはありません。

活用可能な補助金や優良債については、消防施設の更新、浸水想定区域対応などで措置可能な優良債がありますが、時限措置のものもあることから、今後の動向を注視していきたいと思えます。

整備の具体的な時期は決定していませんが、関係部署で協議・調整を行いながら、進めていきたいと考えています。

ii-2 今後10年の間には整備をしますよね。

【消防長】 消防本部としましても、消防力の適正配置等を実施し、更なる消防力の充実・強化と社会環境の変化に対応した防災拠点の整備に向け、関係部署と連携を図りながら精査・検討を進めていきたいと考えています。

□消防本部、分署の建替えはまったなしの現状です。

iii 給食無償化に必要な経費

2月17日の衆院予算委員会で石破総理が「給食無償化については、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ令和8年度（2026年度）に実現する」と表明しました。中学校についてもできる限り速やかに始めるとしています。そこで、給食無償化に必要な経費（小中学

校、就学前園児別)と財源内訳、実施時期を伺います。

【教育部長】 就学援助分は除き、現在、既に市が行っている財政支援である多子世帯への財政支援措置である第2子目以降無償分と、物価高騰の状況下でも、保護者の負担増を求めず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう学校給食会計に補填している分も合わせたところでお答えします。

小学校で約2億2千万円、中学校で約1億2千9百万円、幼稚園で約9百万円、これに保育園の保護者負担額約6千5百万円も加えれば、約4億2千3百万円となり市の財政にとって大きな負担になります。

財源について、2子目以降支援と物価高騰支援は、国の地方創生臨時交付金を活用していますが、来年度以降どうなるかは不明です。

自民、公明、日本維新の会は、2月25日に教育無償化や現役世代の保険料負担の軽減等を盛り込んだ合意文書を交わし、その中で、給食無償化について、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大もできるだけ速やかに実現する。」としています。今のところ、国から具体的通知等は来ておりません。引き続き、国の動きを注視するとともに、市長会を通じて早期実現の要望を続けていきます。

□国が無償化を実施するとしても。必要な経費約4億2千3百万円の全額を補填してくれるはずはありません。最低でも半額の約2億1千万円の一般財源を確保しておく必要があります。

iii-2 今後10年の間には実施しますよね。

【教育部長】 ただ今、答弁した通りです。

iv 学校体育館のエアコン設置に必要な経費

文科省HPでは、「公立学校施設の空調(冷房)設備の今後について」として、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、空調設備整備臨時特例交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。＜対象期間令和6年度～令和15年度＞ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標(令和17年度 95%)としています。そこで、想定される学校体育館のエアコン設置に必要な経費と活用可能な補助金や優良債、財源内訳、電気料金、実施時期について伺います。

【教育部長】 国では、「避難所となる全国の学校体育館への空調設備について、ペースの倍増を目指し計画的に進める」とし、昨年12月に空調設備整備臨時特例交付金を創設し、併せて断熱性確保も、遮熱フィルム貼りなど比較的簡易な工法を含め様々な断熱・遮熱対策も対象とするなど要件の緩和がありました。また、4月23日の大分県市町村教育長会議の場で、体育館の空調設備について、県より「社会的緊急性が高く、早期整備の検討を」と話があり、国及び県において、空調整備の加速化を進めています。

学校体育館の空調設備整備に必要な経費は、空調機器設置及び遮熱フィルム貼りで、

概算ですが 11 億 8 千万円となります。指定避難所に指定されている学校(27 校)については、空調設備整備臨時特例交付金(1/2 補助)、指定されていない学校(4 校)につきましても過疎債(充当率 100%、交付税算入率 70%)の活用を考えています。

空調設備整備臨時特例交付金の補助裏の地方債については、令和 6 年度補正予算(当該予算の本省繰越し分を含む)の場合、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」(充当率 100%、交付税措置率 50%)の活用が可能となっています。

財源内訳については、令和 7 年度以降も「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」の活用が可能であれば、概算で、国庫補助 4 億 6 千万円、地方債 6 億 3 千万円、一般財源 9 千万円となります。

電気料金については、令和 7 年度より臨時特例交付金での整備に限らず空調の設置状況に応じて普通交付税措置が講じられることになっています。

計画時期につきましては、国から追加募集案内があり、先日、申請したところです。その他、屋外・屋内運動場のトイレ改修、教室等の照明 LED 化及び空調設備の更新などありますが、財政当局と協議しながら計画的に整備していきたいと考えています。

iv-2 国に対して空調設備整備臨時特例交付金の申請を行ったということですから、今後 10 年の間には完成しますよね。

【教育部長】財政部署と協議しながら優先順位を決め、計画的に整備したいと考えています。

v. 市全体の予算編成方針となりますが、向こう 10 年の普通建設事業費の考え方を伺います。

【総務部長】今後も市民生活に必要な道路や公共施設などの老朽化対策は必要であり、財政負担の平準化や世代間の負担の公平性の観点から計画的に実施する必要があると考えます。

現在、公表しています令和 11 年度までの財政推計において、新学校給食共同調理場を除く普通建設事業費は毎年 50 億円とし、その財源として国県補助金は 10 億円、地方債は 30 億円、負担金など 1 億円、一般財源は 9 億円としております。

今後も、公共施設管理プランに沿って、日頃からの点検や修繕を行うなどの予防保全や効率的な施設の運営を行うとともに、計画的な公共施設の整備を行ってまいります。

□年間 50 億円の普通建設事業費の枠の中で、新給食調理場や新清掃工場以外の避けては通れない大型事業の予算確保が可能とは考えられません。

④中津市の財政はほんとに大丈夫か

私の財政推計では、今回の新学校給食調理場の建設を行った場合、令和 14 年度には財政調整基金は枯渇するとの推計(グラフ参照)となりました。

さらに、令和 15 年度には、私の推計に含まれていない約 170 億円の新清掃工場建設が計画されています。さらに、消防本署・分署の建替え(同一規模で約 40 億円)、小中学校校舎の新築・改造(4 年間で約 15 億円)、学校体育館のエアコン設置(約 12 億円)、合わせてそれらの維持管理にかかる経費(約 3 億円)や「学校給食無償化」(約 4 億円)の財政負担が

新たに重くのしかかります。

奥塚市長には、中津市政における「持続可能な財政運営」を遂行し、説明責任を果たす責務があります。そこで、新学校給食調理場の整備計画を今一度立ち止まり、財政負担や1ヶ所への統合、食器選定などの課題を再検証するとともに、向こう10年先を見通した財政推計を議会や市民に説明し、「中津市の財政は大丈夫」と市長から明言すべきと考えますが如何ですか。

【教育部長】「新学校給食調理場の整備計画を今一度立ち止まり、財政負担や1ヶ所への統合、食器選定などの課題を再検証」という点については、私からお答えします。

意思決定にあたっては、庁内検討会議を開催するなどし、慎重に協議を重ねてきました。また、議員の皆さんには、全員協議会を3回開催させて頂き、また、数々の一般質問・議案質疑でもお答えしてきたところです。

引き続き、安全・安心な給食を子どもたちに届けるということを第一義的に考えつつ、令和10年2学期からの供用開始に向け努力してまいります。

【総務部長】市の財政推計につきましては、健全な財政運営を行ううえで重要であるため、市税や交付税などの歳入や、人件費や扶助費などの歳出について、毎年、向こう5年間の財政推計を作成し、公表しております。

公表している財政推計は5年間となっていますが、それ以降に見込まれるクリーンプラザの建替などの検討にあたっては、当然に、その事業費や財源、地方債の償還など、後年度の財政に与える影響をしっかりと把握したうえで事業の検討を行っています。

また、地方自治体の財政運営は、社会情勢の変化や国の制度改正などによって、大きく変動する可能性があるため、柔軟に対応できる財政運営を行う必要があります。そのため、市では、財政調整基金のほかに、減債基金や公共施設等整備基金の積立を行っています。

今後も、多様化する地域課題や市民ニーズに対応していくために、公共施設管理プランに沿った施設管理、行政サービス高度化プランに沿った行財政改革に着実に取り組み、持続可能な財政運営を行ってまいります。

【市長】これまでも、適切に公共施設を管理し、行財政改革を着実にを行い、安定した財政運営を行ってきました。今後も引き続き、同様に取り組みます。

□ようやく市長が答弁していただきました。残念ながら「市の財政は大丈夫」というバックデータがありません。今後10年先の財政推計の提示を要請します。

3. 蛍光灯の2027年問題への対応

政府は2024年12月24日「一般照明用の蛍光灯が2027年末で製造禁止」についての閣議決定を行いました。

すでに、蛍光灯の生産終了が決定していることから、各メーカーのストックが減少してきており、蛍光灯はこれからどんどん入手困難になっていくことが予想され、現在使用している照明器具は早めにLEDへ切り替えることが必要となってきています。そこで、

①R4年度LED照明買替支援補助金制度の目的と実績（補助件数と補助金総額）について伺います。

【企画市民環境部長】中津市では、令和4年度に市民の方を対象として、電気料金などの高騰で増嵩している家庭のエネルギー費用負担の軽減と省エネルギー化の推進による温室効果ガスの削減を目的に、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、LED照明買替支援補助金を実施しました。

補助金の実績につきましては、交付件数が1,493件、補助金交付額が30,050,900円となっております。

②R5年度以降継続しなかった理由を伺います。

【企画市民環境部長】令和4年度に実施したLED照明買替支援補助金につきましては、令和5年1月から申請受付を開始しました。その申請件数は、最初の1週間の318件をピークに、補助金の予算枠の上限に達した3月6日まで段々と減少し、最後の1週間では42件となっております。

こうした状況から、補助金を活用してLED照明に買い替えを希望する市民の皆さんのニーズは広く充足できたものと考え、令和4年度限りで終了としました。

令和5年度からは、環境省が創設した「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、太陽光発電設備や蓄電池などの導入に対して支援を行う「脱炭素社会推進事業補助金」を実施しており、引き続き脱炭素社会の実現に向けて市民や事業者を支援する取組みを推進しているところです。

□令和4年度の補助金は約3か月間しか募集をしていません。私の家もほとんど蛍光灯のままで、LEDには交換ができていません。事業所や一般家庭でも同様です。募集期間が短かったことや令和5年度も補助制度が継続されるだろうと甘い読みがあったのは事実です。

③公共施設のLED化の対応方針と完了予定年度について伺います。

【企画市民環境部長】中津市が実施しているすべての事務・事業において、地球温暖化防止に向けた取組みを率先的に推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として「中津市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）」を策定し、その中で公共施設の照明設備をLED照明等の高効率照明に切り替えていくことを掲げています。

現在、市が保有する公共施設のLED化に取り組んでおり、本庁舎は昨年度ですべてLED照明に切り替え、各支所庁舎についても順次LED化を進めているところです。

また、他の公共施設につきましても、令和7年度末時点で、公立保育所は6カ所、公立幼稚園の園舎は6カ所、小・中学校の校舎は3カ所、小・中学校の体育館は14カ所、公民館・コミュニティーセンターは9カ所のLED化が完了する予定です。

現時点においてすべての公共施設の全面LED化の完了時期をお示しすることはできませ

んが、2027 年末にすべての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が禁止されることから、蛍光灯が寿命を終えて新しいものと交換できないといった事態にならないよう、各施設を管理している担当部局に周知を図りながら、計画的に LED 照明への切り替えを進めていきます。

④一般家庭や事業所等に対する支援策の創設

i 国、県、県下市町村の支援策の状況について伺います。

【企画市民環境部長】国では、省エネ効果が高い高効率な設備を導入することにより、省エネルギー効果の要件を満たす事業者を支援する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」を実施しており、LED 照明は人感センサーなど制御機能付きのものが補助金の交付対象となっています。

大分県では、「おおいたグリーン事業者」として認証を受けた事業所に対して、LED 照明や高効率空調設備を導入する経費を支援する「高効率照明等導入事業費補助金」を実施しています。

県内自治体においては、別府市と国東市がエネルギー価格や物価の高騰等により影響を受けている市民の負担軽減を目的に、LED 照明など省エネ家電の補助制度を設けています。

令和 4 年度の補助金は一般家庭を対象としました。例えば、日の出町アーケードの照明は蛍光灯のままです。商店街組合などの団体が管理している照明器具の取替えは、何らかの財政支援がないと難しいと考えます。

ii 中津市では、気候変動の主な原因である二酸化炭素排出量を 2050 年までに実質ゼロにすることを目指し、令和 5 年 6 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

また、令和 5 年 4 月「中津市 2050 年脱炭素社会に向けた重点対策加速化事業計画」が、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に選定され、国の支援を活用し、市域全体での再生可能エネルギー導入の最大化に向けた取りくみを進めています。

現在の補助をしている太陽光パネルや蓄電池の設置、電気自動車、ZEH 住宅、ソーラーカーポートに対する補助金制度は重要な施策ですが、補助を受ける方は限られています。脱炭素化に向けた市民意識の向上を図るためには、個々人に対する支援策の創設が必要です。

そこで、重点対策加速化事業として、【高効率照明機器 LED】も交付対象事業となっており、蛍光灯の 2027 年問題への対処するため、一般家庭や事業所等に対する支援策を創設すべきと考えますが如何ですか。

【企画市民環境部長】中津市は、2050 年脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進するために重点対策加速化事業計画を策定し、令和 5 年 4 月に県内市町村として初めて環境省に選定され、国の交付金を活用して脱炭素社会推進事業補助金を実施するなど、市民や事業者の脱炭素化に向けた取組みを支援しています。

LED 照明などの高効率照明機器は重点対策加速化事業の交付対象事業となっておりますが、市民や事業者に対する支援は調光制御機能を有する LED 照明に限られており、一般的に普及している調光制御機能のない LED 照明と比べると導入経費が高額になります。

また、重点対策加速化事業計画を変更する際は環境省の承認が必要となっております。その際、効果が施設単体にとどまる省エネ設備に比べ、地域のエネルギー自給率の向上や災害に強いまちづくりの構築など地域全体で活用できる可能性のある再エネ設備の導入を重視していることから、省エネ設備である LED 照明の導入支援を新たに事業計画に追加することは、極めてハードルが高いものとなっております。

市民や事業者に対する LED 照明の導入支援については、今後、国や県等の動向も注視しながら、脱炭素社会の実現に向けた施策を展開する中で調査研究してまいります。

□市民や事業者に対する LED 照明の導入支援に向けて、調査研究ではなく、実施に向けて検討されることを求めて一般質問を終わります。